

資料 1

本庄東中学校区小学校統合準備委員会 専門部会

第 1 回 学校生活部会

令和 8 年 4 月 21 日

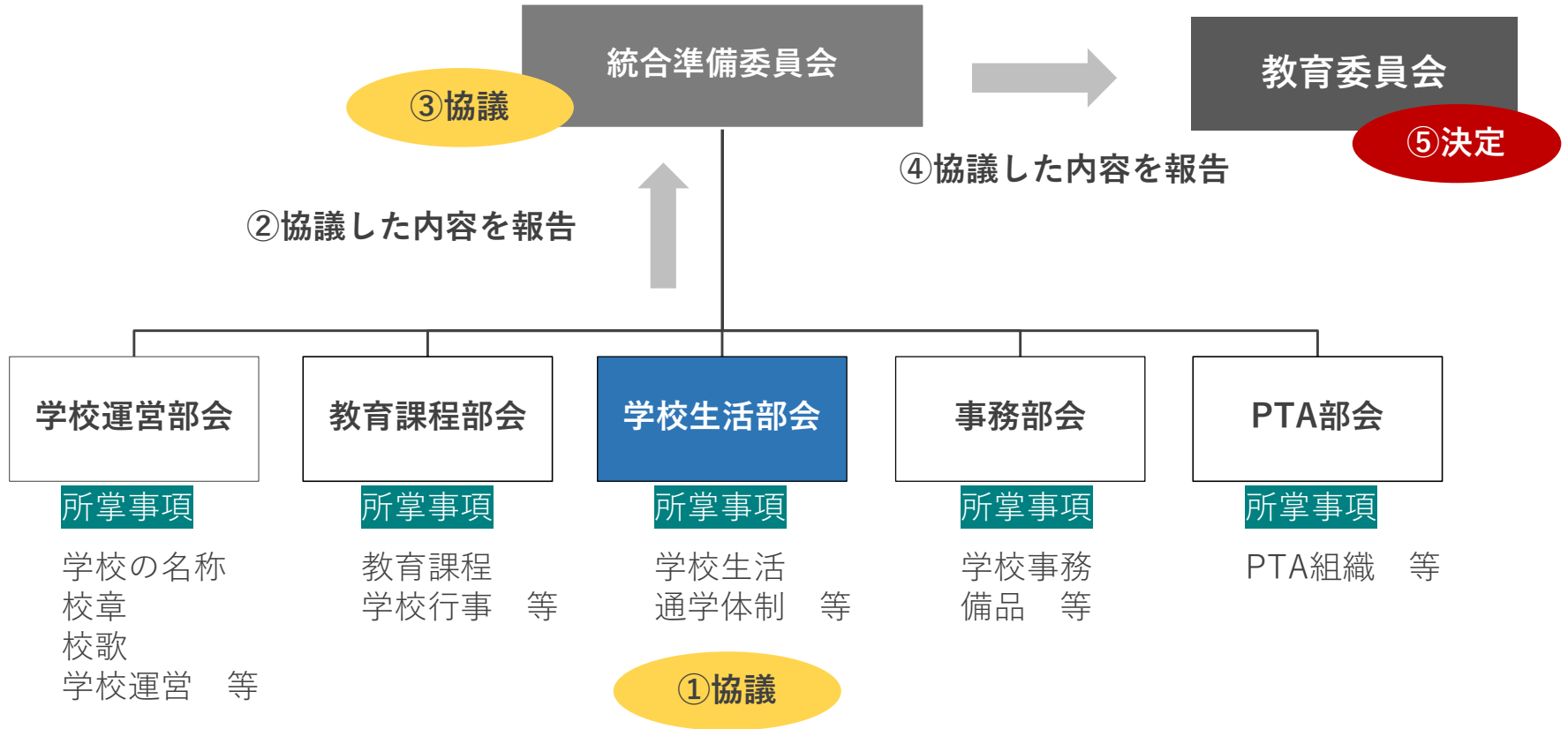
1. 学校生活部会の役割について

本庄東中学校区 3 小学校の統合

| 小学校 | 適正化内容 | 設置場所 | 統合年度 |
|--------------------------|----------------------|--------|--------|
| 本庄東小学校 藤田小学校 仁手小学校 | 3校を統合し、 新たな小学校を設置 | 本庄東小学校 | 令和13年度 |

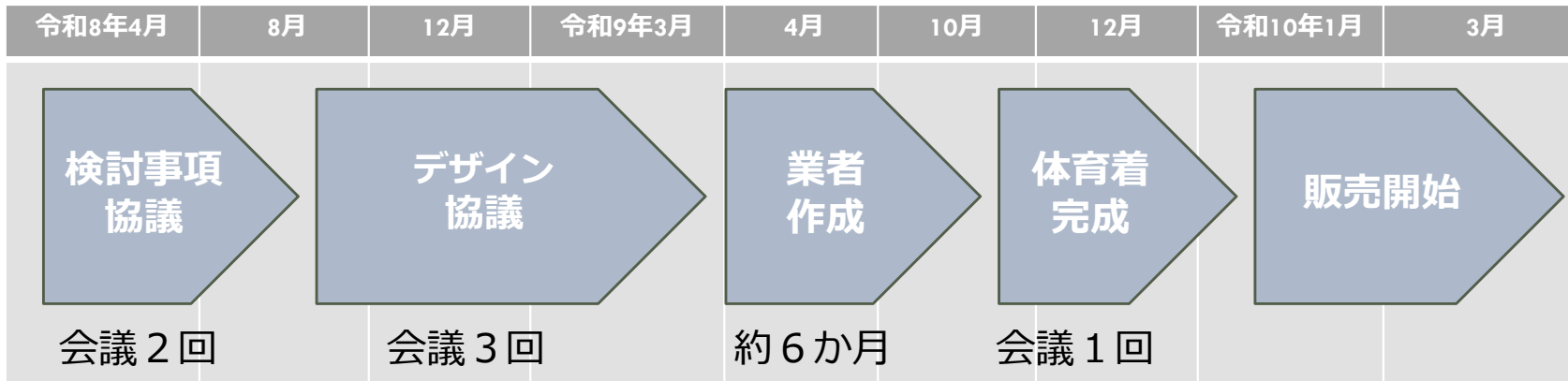
- ◆ 令和13年度は、今年度小学校へ入学する1年生が6年生になる年度です。また、令和6年度に生まれたお子さんが小学校に入学する年度です。
- ◆ 統合後の小学校は、現在の本庄東小学校の施設を使用します。令和10年度から本庄東小学校の校舎等の改修工事を始めます。
- ◆ 本庄市の学校の統合は、学校の規模に関わらず、対等な関係を基本としていますので、新たな学校として設置します。
- ◆ 藤田小学校及び仁手小学校の児童に対して、通学用バスを用意します。

統合準備委員会と専門部会の役割



2. 体育着について

体育着スケジュール（事務局案）



- ①検討事項の協議・・・体育着の作成の有無等を協議
- ②デザインの協議・・・デザインの選定・決定
- ③業者作成・・・・・・・・決定したデザインを業者で作成
- ④体育着完成・・・・・・・・業者が作成した体育着の確認
- ⑤販売開始・・・・・・・・新しい体育着を販売店で採寸・購入開始

現行の体育着

◆ 本庄東小学校



半袖



ジャージ上



短パン



ジャージ下



6色帽子

| 学年 | 色 |
|-----|------|
| 1年生 | 黄色 |
| 2年生 | 緑 |
| 3年生 | えんじ |
| 4年生 | 青 |
| 5年生 | オレンジ |
| 6年生 | 赤 |

◆ 藤田小学校



半袖



ジャージ上



短パン



ジャージ下



赤白帽子

◆仁手小学校



半袖



ジャージ上



赤白帽子



短パン



ジャージ下

◆ (参考) 本庄東中学校



半袖



短パン

ジャージ上

ジャージ下

各小学校体育着の価格および取扱店舗

| | 本庄東小学校 | 藤田小学校 | 仁手小学校 | (参考) 本庄東中学校 |
|--------------|---------------|--------|---------------|---------------------------------|
| 半袖シャツ | 2,442円～2,959円 | 2,100円 | 2,000円～2,300円 | 2,530円 |
| 短パン (ハーフパンツ) | 2,739円～3,718円 | 3,100円 | 2,050円～2,450円 | 2,860円 |
| ジャージ (上) | 3,498円～4,378円 | 5,800円 | 3,000円～3,500円 | 5,280円 |
| ジャージ (下) | 3,278円～4,059円 | 5,600円 | 2,900円～3,400円 | 4,400円 |
| 赤白帽子 | 704円～979円 | 600円 | 550円～600円 | - |
| 取扱店舗 | アン・モール | みどりや | マシモ商店 | アン・モール キャンパス39 ハタヤスポーツ+K等 |

※価格は令和7年3月時点の税込み金額になります。また、サイズによって価格は変動します。

他市町の統合小学校の事例

| 市町村 | 学校名 | 半袖短パン 作成 | ジャージ 作成 | 備考 |
|-----|---------------------------|-------------|------------|--|
| 行田市 | 忍小学校 (中央小・星宮小) | 作成 | 作成 | 半袖短パン、ジャージを作成。 |
| 熊谷市 | 成田星宮小学校 (成田小・星宮小) | 作成 | 作成 | 標準の体操着（半袖短パン、ジャージ）を作成。 ただし、統合前の体育着や市販品の着用も可能。 |
| 羽生市 | 羽生東小学校 (井泉小・三田ヶ谷小・村君小) | 作成 | 無し | 半袖短パンは井泉小と三田ヶ谷小が同一のものであったため統一。ジャージは自由。 |
| 久喜市 | 江面小学校 (江面第一小・江面第二小) | 無し | 無し | 統合前の小学校の体育着が同一のため未作成。 |
| 神川町 | 青柳小学校 (青柳小学校・渡瀬小学校) | 無し | 無し | 統合前の小学校の体育着を着用。 |

● **新たな学校の体育着を作成するか**

| 作成の有無 | 体育着の運用 | 自治体 |
|-------|--------------------------------|-----|
| 作成する | 半袖短パン・ジャージを作成し、 指定 とする。 | 行田市 |
| | 半袖短パン・ジャージを作成し、 自由 とする。 | 熊谷市 |
| | 半袖短パンのみ作成 し、ジャージは自由とする。 | 羽生市 |
| | ジャージのみ作成 し、半袖短パンは自由とする。 | |
| 作成しない | 半袖短パン・ジャージを自由とする。 | |

● **体育着を作成する場合**

- ・新たなデザインのものを作成する
- ・3小学校のいずれかのデザインを使用する

● **新たなデザインのものを作成する場合**

- ・第3回会議で体育着の仕様・デザイン等について協議します。

(参考) 体育着を指定する場合と自由とする場合に考えられるメリット・デメリットの一部

| 体育着 | メリット | デメリット |
|-----|--------------------------|-----------------------------------|
| 指定 | 統一感がある 何を着させるか悩まない | 割高 購入先が少ない |
| 自由 | 個性を尊重できる 費用を抑えることができる | 差別化によるトラブルの可能性 運動に適した服装の担保が難しい |

3. 通学用バスについて

新たな学校の通学体制

- 本庄東小学校区・・・通学班を編成し、徒歩通学（現状通り）
- 藤田小学校区
仁手小学校区・・・各自治会に1か所程度の停留所を設置し、バスで通学。

令和13年度の児童数（見込み）

| | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 全学年 | (参考) R7児童数 (全学年) |
|--------|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|------------------|
| 本庄東小学校 | 76 | 72 | 95 | 97 | 86 | 87 | 513 | 615 |
| 藤田小学校 | 8 | 12 | 10 | 16 | 12 | 13 | 71 | 82 |
| 仁手小学校 | 6 | 5 | 7 | 4 | 4 | 16 | 42 | 47 |
| 計 | 90 | 89 | 112 | 117 | 102 | 116 | 626 | 744 |

バス乗車予定数 113

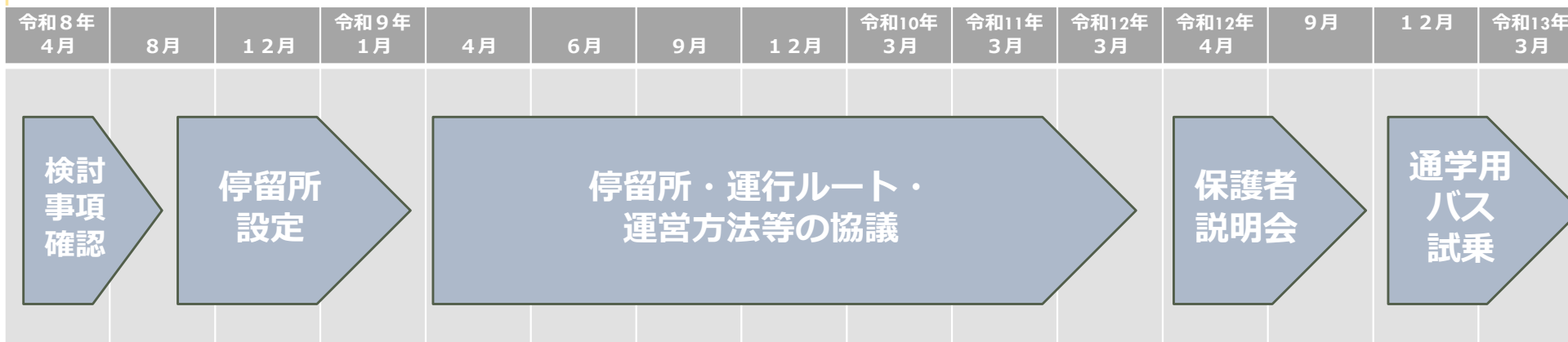
令和7年5月1日時点の住民基本台帳より算出

- 通学時間・・・おおむね1時間以内（本庄市立小・中学校の適正規模及び適正配置の基本的な考え方）
- 令和7年度3小学校の通学班の集合時間

| 小学校 | 最も早い集合時間 | 集合場所 |
|--------|----------|------|
| 本庄東小学校 | 7:15 | 寿2丁目 |
| 藤田小学校 | 7:20 | 鶉森 |
| 仁手小学校 | 7:20 | 久々宇 |

→通学用バスについても、同様の時間設定を予定

通学用バス協議スケジュール



令和8年度に協議する事項

- 停留所の設定・・・藤田小学校区、仁手小学校区の停留所の場所について協議
→候補場所を設定し、学校生活部会で協議を予定

令和9年度以降に協議する事項

- 通学用バスの運行ルート設定
- 通学用バスの種類（大型・中型・小型）
- 時刻表
 - ・各停留所の出発時刻
 - ・学校到着時刻
- 通学用バスの運用に関する事項
 - ・バス利用児童の乗降管理
 - ・バスの座席
 - ・乗り遅れ、遅刻、早退時の対応
- 登下校の見守り

停留所の設定について

令和8年度は停留所の設置場所について協議を行います。

藤田小学校区及び仁手小学校区の部会員は**各選出団体で協議**を行い、**停留所の候補**を検討してください。

| 小学校区 | 団体 | |
|--------|---------|---------------------------------|
| 藤田小学校区 | PTA | (鶉森、傍示堂、牧西、小和瀬、宮戸、堀田、滝瀬)の停留所の候補 |
| | 学校運営協議会 | |
| | 自治会 | |
| 仁手小学校区 | PTA | (仁手、下仁手、久々宇、田中、上仁手)の停留所の候補 |
| | 学校運営協議会 | |
| | 自治会 | |

- ・ 11月以降の学校生活部会で停留所の候補について協議を予定しています。
各選出団体で協議し、**10月末**までに停留所の候補を事務局にご報告ください。
- ・ 上記以外の部会員からの停留所の候補地のご報告も可能です。
- ・ 停留所は各自治会に1か所を基本としていますが、距離等により2か所を候補とすることも可能です。
- ・ 停留所の候補は通学用バスの走行に留意してご検討ください。

停留所設置場所の例

| 小学校区 | 自治会 | 停留所設置場所の例 |
|--------|-----|-------------|
| 藤田小学校区 | 鵜森 | 鵜森多目的センター |
| | 傍示堂 | 傍示堂集落センター |
| | 牧西 | 藤田公民館 |
| | 小和瀬 | 小和瀬集落農業センター |
| | 宮戸 | 宮戸農民センター |
| | 堀田 | 堀田集落センター |
| | 滝瀬 | 滝瀬公会堂 |
| 仁手小学校区 | 仁手 | 仁手集落センター |
| | 下仁手 | 下仁手集落センター |
| | 久々宇 | 久々宇農村文化センター |
| | 田中 | 田中集落センター |
| | 上仁手 | 上仁手公会堂 |

上記場所には道幅が狭い、位置に偏りがある等の課題があります。
最適な場所について各団体に検討をお願いします。